

広島県文化財保護審議会令和6年度第2回会議 議事録概要

1 日 時

令和7年3月24日（月）午後2時～午後3時40分

2 場 所

WEB会議（広島県庁 南館2階 選挙管理委員会室）

3 出席委員（15名）

上菌会長、勝部会長職務代理者、阿部委員、久我委員、熊原委員、權藤委員、鈴木委員、高木委員、中田委員、中坪委員、福田委員、藤野委員、柳川委員、横山委員、渡邊委員

4 欠席委員（5名）

安東委員、江面委員、岸委員、城委員、本多委員

5 担当部署

広島県教育委員会事務局管理部文化財課（082-513-5021）

6 議事概要

(1) 開会

本会議は、広島県文化財保護審議会条例第5条第2項に規定する定足数を満たしており、成立することを確認した。

(2) 挨拶（文化財課長）

(3) 会議の公開について

後「(5) 報告事項」の「ア 文化財の現地調査状況」の(ア)及び「イ 文化財の指定等」について傍聴及び議事録の閲覧の方法により公開することとした。

(4) 議題

ア 広島県文化財の指定について【非公開】

イ 文化財の現地調査状況について

(ア) 県重要文化財「常国寺唐門」の保存修理について

大戸、唐門隣接塀、屋根瓦、桐紋等の現状及び痕跡を調査し、修理方針について協議した。現在、現地調査での指導助言を踏まえ、保存修理工事を進めている。

(イ)～(エ) 【非公開】

ウ 文化財の指定等について

(ア) 重要文化財の追加指定の答申

県が所有し、広島県立歴史博物館で保管する菅茶山関係資料（福山市）について、文化審議会により国の重要文化財への追加指定が答申された。

(イ) 登録有形文化財（建造物）の登録及び登録の答申

旧小野産婦人科医院（尾道市）、旧小林家住宅主屋（尾道市）、伊原惣十郎家住宅4棟（東広島市）、大藤家住宅3棟（東広島市）及び山中家住宅土蔵（廿日市市）について、文化審議会により国の登録有形文化財への登録が答申され、その後、官報で告示された。

また、イシネ事務機社屋（旧尾道警察署庁舎）（尾道市）及び後藤鋤泉所店舗兼工場（尾道市）について、文化審議会により国の登録有形文化財への登録が答申された。